壬生町政だより

37年 3月号

No. 39
毎月1回発行
発行所 栃木県壬生町役場
印刷所 株式会社 新生社

人口		統計
37年3月1日現在		前月対増減
総人口	23,826人	31人減
男	11,605人	4人減
女	12,221人	27人減
世帯数	4,440世帯	1世帯増

予算町会開く

歳出で一億三千二百万円

学校、建築、土木、経済関係に重点

壬生町の第二回町議会定例会は三月十二日に開会され①三月十二日は37年度予算案を始め全議案が上程され町長の説明②三月十三日は新年度予算に対する質疑、質問③三月十四日は各常任委員会④三月十五日は37年度予算案の討論採決…このような日程を組み審議に入りました。

①壬生中学校の請負契約

壬生中学校の校舎新築工事は、二月二十八日、役場本庁で指名競争入札を行なったところ佐藤工業株式会社が落札しました。工事場所は大字壬生乙三、二六七番地で工事内容は管理室一九坪一六五、普通教室一七二坪四八五、特別教室一二〇坪二三七廊下、階段その他一二〇坪七四六、計四三二坪六三三です。工事金額は千六百七十万円で決議された条件のうち主なものは次のとおりです。

②栃農壬生分校の廃止

栃木県立栃木農業高等学校壬生分校は三月三十一日限りで廃止になり四月一日から「栃木県立壬生高等学校」として晴れの出発をいたします。

こんど壬生町から栃木県に移管になる施設は次のとおりです。

学校敷地…八、四七四坪
校舎…五〇八坪七五
備品…一式

なお施設及び備品の不足は昭和四十年三月三十一日までに整備することになります。

③スポーツ振興審議会条例できる

町民の体位の向上、スポーツ施設の整備などに役立てようと、この程、スポーツ振興審議会の条例が今回の町会でできました。

④起債の事情

壬生町では次の事業を行うため政府より借り入れることを町議会で決定しました。

▽昭和36年度分
町立北小学校新築事業費＝四百五十万円以内
町営住宅建設事業費＝百二十万円以内
壬中校舎改築事業費＝四百五十万円以内
▽昭和37年度分
壬中校舎改築事業費＝四百四十万円以内
町営住宅建設事業費＝百二十万円以内

壬生中学校の建設着手。

⑤栃木県町村税滞納整理組合の設立

壬生町では県内の他町村（12）と町村税の滞納整理を共同で処理するため組合を設立して、整理事務を一任することに町会で議決しました。

⑥消防団の定数変る

消防器具の合理化に伴ない団員の数を次のように改めることに条例が改正されます。

団長一人（一人）、副団長三人（三人）、分団長一九人（二一人）、部長二四人（二七人）、班長二八人（三〇人）、団員二五六人（二五六人）、計三三一人（三六七人）

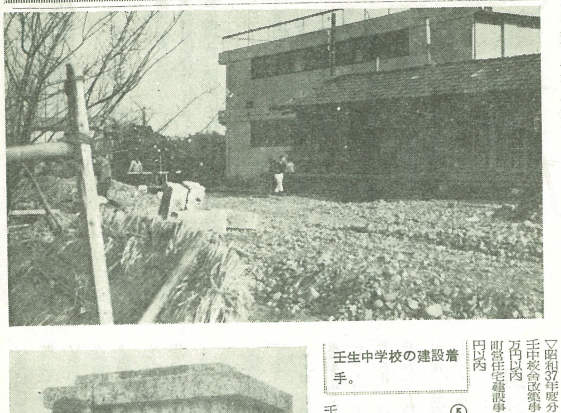

壬生高等学校の晴れの門出

昭和37年度一般会計当初予算

歳入	本年度	前年度
1. 町税	43,163,590	(41,830,250)
2. 地方交付税	55,500,000	(40,000,000)
3. 公営企業及財産収入	4,327,067	(104,300)
4. 分担金及負担金	52,670	(51,400)
5. 使用料及手数料	1,470,700	(992,655)
6. 国庫支出金	8,013,336	(10,915,016)
7. 県支出金	1,879,561	(1,513,208)
8. 寄付金	4,549,980	(100)
9. 繰入金	100	(100)
10. 繰越金	4,500,000	(2,500,000)
11. 雑収入	3,315,400	(6,965,577)
12. 町債	5,600,000	(15,200,000)
計	132,372,404	(120,072,606)

歳出	本年度	前年度
1. 議会費	4,119,780	(3,062,600)
2. 役場費	37,315,320	(31,724,827)
3. 消防費	4,443,333	(2,508,139)
4. 土木費	9,314,920	(6,527,100)
5. 教育費	39,536,625	(38,753,788)
6. 社会労働施設費	13,603,301	(12,332,115)
7. 保健衛生費	1,929,674	(1,752,409)
8. 産業経済費	6,311,815	(6,063,021)
9. 財産費	940,200	(870,200)
10. 統計調査費	69,090	(37,540)
11. 選挙費	1,300,850	(135,300)
12. 公債費	2,780,126	(2,377,153)
13. 諸支出費	9,137,370	(12,058,058)
14. 予備費	1,570,000	(1,870,356)
計	132,372,404	(120,072,606)

町営住宅二十戸 壬中、壬生高の建築

昭和三十七年度の壬生町一般会計予算案は右表のとおり、町議会において決定をみましたが予算規模では昨年度より一一、二パーセント増の一億三、二三七万二千四百円です。

歳出の面では❶壬生中学校の継続建設費が九百二十万円❷稲葉中学校、南犬飼中学校の特別教室増築五十万円❸消防車の購入百六十九万円❹町道の補修工事費六百二十九万円❺壬生高等学校の建築費七百三万円❻町営住宅の建設費（第二年目）七百九十一万円…等があります。

生ワクチンの服用

四月二十三日～五月二十二日

「生ポリオII型・III型混合ワクチン」の服用は「四月二十三日から五月二十二日まで」です。対象者は、「三月一日現在で生後三ヵ月（昭和三十六年十一月三十日までに生まれた人）以上の未就学児童と小学生で前回I型ワクチンを服用したもの」です。

したがって、今回は、中学一年生までが対象になります。

実施場所は追ってお知らせします。

費用は、前回と同じく県で負担して無料ですから該当する者はもれなくのんで小児マヒの流行期前に免疫ができるようにいたしましょう。

酒を飲んだら運転はしない

歩行者は交通規則を守ろう

酔っぱらい運転がもとで起きた事故が非常に多くなっています。一月中だけでも、県内で四十六件も起きており、それもほとんどが夜で、死亡事故の多いのが特徴です。

酒さえ飲んでいなかったら防げたと思われる事故が、それほど多いいのをみても、運転する場合、酒がいかにおそろしいものかがおわかりでしょう。

○これくらい、それがいけない意識もうろうとした酔っぱらいにハンドルをあずける人はまずないでしょう。危険なのは、酒を飲んでも割り合いしっかりしているように見える人、また、少しぐらい飲んでも平気だと思っている人が危険なのです。運転しているうちにだんだん注意力が速度に対する感覚がにぶって来て、事故の原因になるのです。

○酒気および運転の防止はみんなで

「運転するなら酒を飲まない、酒を飲むなら運転しない。」これは安全運転のための鉄則です。これを守るには、本人の自覚とともに、まわりの人が運転者には絶対に酒をすすめないように心がけねばなりません。

○歩く人も気をつけよう

歩く人も酔っていたために、車のすぐ前や、すぐうしろにとび出して事故を起しているのも多いのです。酔うと、車に対する危険感がうすれるからです。

酔いがさめないうちは、出歩かないよう注意し、またまわりの人も気を配ってやりましょう。

内山さんが特殊寄附

仲通町の内山サクさん（87才）は三月三日亡くなりましたが、サクさんの遺志により❶町の困った方へ一万五千円❷壬生小学校へ一万五千円を夫々寄附されました。

さきに内山さんは壬生小学校へ8ミリ映画の撮影機や映写機一式を寄附され、視聴覚教材として大いに利用されています。

春は食中毒の季節です

春です。行楽の季節です。レジャーブームに拍車をかけられ、ことしも行楽地は人出がグンとふえることでしょう。

行楽地でおべんとうをひらく、団らんのひとときは、一番たのしいときです。

ところで、そのおべんとうの一つ、駅弁についてみても、製造年月日、製造時間、製造した会社名が記載されているのは、食べものを長時間保存しておくと細菌などのために変質し、食中毒のおそれがあるから、じゅうぶん注意するようにとの趣旨なのです。

家庭でも、食べ物はまず新鮮なものを早やめに食べるように心がけましょう。とくにこれからは外食する機会が多くなりますので、食品衛生には調理する人も、食べる人もお互に充分注意し、春さきに多い食中毒を防ぎましょう。

お知らせ

壬生町職員の採用者

壬生町の職員採用試験は、さきに県人事委員会の手によって行なわれましたが、採用者は左の通りです。

▽阿部昌行▽神永栄▽増淵陽三▽大垣千佐子▽鈴木光子▽船出道子

自衛官の募集

防衛庁では陸上、海上及び航空自衛官の本年度第一次の募集を行なっています。奮ってご応募下さい。

詳細は役場総務課でおたずねください。

技術職員等の募集

壬生町では左記により職員を募集いたします。

一、募集人員及資格

❶土木技術者一名、年令三十才まで、男子
❷農業技術者一名、年令三十才まで、男子
❸一般事務若干名、年令三十才まで、男子

一、受験手続

履歴書（横書き）身体検査書戸籍抄本一通、最終学校の調査書、本人の写真（無帽半身4×6センチ版）

一、願書の締切りは四月十日

詳細は役場総務課でおたずね下さい。

飼犬の登録と注射

四月は犬の登録と狂犬病予防注射の月です。

お宅の飼犬はぜひ登録して注射を受けましょう。

壬生地区＝四月十九日
午前十時～十二時東小学校
〃 〃 藤井小学校
午後一時三十分～三時三十分
壬生町役場

稲葉地区＝四月二十一日
午前十時～十二時
福和田横内武雄宅
〃 〃 羽生田落合保宅
午後一時三十分～三時三十分
稲葉支所

南犬飼地区＝四月二十三日
午前十時～十二時北小林神社
午後一時三十分～三時三十分
安塚駅前

下稲葉、安塚、羽生田、小薮

土地改良事業四カ所 六百三十二万円の事業費

昭和三十七年度の土地改良事業は、町政の重点となっていますが、今年の田の植付け前までに県単独事業として土地改良が次の五地区で行なわれてます。四月始めに工事着手、田植の植付前の五月一ぱいに仕上げるよう、役場で設計が進められています。

▽下稲葉土地改良区（中村義市理事長）用水の支線工事として延長二、一一六米U字フリューム管のふ設、受益面積は二十五町歩、事業費百五十万円、負担区分は県一割五分、町一割、地元七割五分で農林漁業資金を一部借り入れる予定

▽安塚前田用水地区（代表者大久保重義）用水路コンクリートライニング八十五メートル前田堰護岸工事三十メートル 工事費四十万円、受益戸数十八戸負担区分は県一割五分、町一割、地元七割五分です。

▽羽生田かんがい排水事業（代表者秋沢七）機械揚水事業で面積は十五町歩ポンプ五吋渦巻ポンプ、七・五HPモーターを五カ所、事業費百八十万円、負担区分は県二割、町二割、地元六割です。生産効果は三十石増見込み。

▽（イ）小薮用水土地改良区（鯉沼輝一理事長）機械揚水事業で八吋、十五HPが一台、六吋、十HP二台、五吋、七・五HPが一台の計四基、工事費二百万円で負担区分は県二割町二割、地元六割、生産効果三十六石増見込み。

（ロ）同地区で機械揚水事業で八吋、十五HPで一台工事費六十二万円、受益戸数二十八戸、負担区分は県二割、町二割、地元六割となっています。

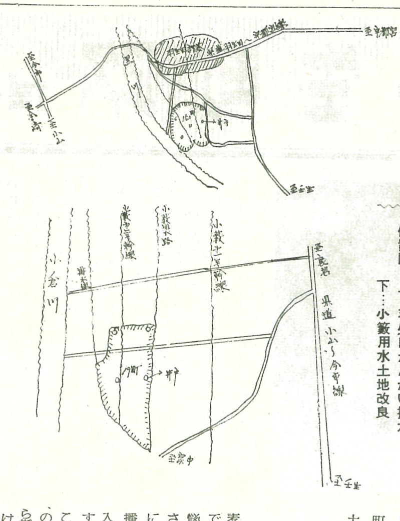

位置図 上…羽生田かんがい排水 下…小薮用水土地改良

飼料協同化事業

羽生田部落

麦作の転換期問題は、関東地方でも特に麦生産量の多い本県の悩みとなっています。さきに麦の省力多収栽培のために、原郷と拓生の両部落に施肥播種機、刈取機、動力防除機が入り、大変効果を上げております。

こんど羽生田が麦作転換のための飼料協同化の事業として県から指定（県内で十八ヵ所）を受けました。（代表山口勝一郎）

羽生田中央は戸数十三戸、乳牛飼育数が三十五頭で、大麦、裸麦等（三十六年秋作）から飼料畑に転換するわけです。転換面積は八・五町歩、それも十三戸の協同により、❶刈取機二台及び附属品二十九万三千八百円❷吹き上げカッター二台ほか六万八千四百円を購入しました。事業費の半分は県費補助があり他は地元負担です。これにより乳牛飼育のコストが下るものと期待されます。

適正な農業就業へ

壬生町農業就業構造改善対策委員会

私たちの農業経営と欧米の農業のやり方で、一番大きいちがいは何でしょうか。そのちがいのはっきりしている点は労働ということです。私たちの農業は常に人の手に頼っています。そのために農閑期であっても、農業にそなえて余分の労働力も抱えておかなくてはなりません。欧米の方は広い耕地に機械を入れた農業経営ですから、勿論就業者一人当りの所得も私たちより低くありません。農業の近代化といわれますが何のことでしょう—それには昨年制定された農業基本法が答えてくれます。

即ち想定される私たち農家の農業構造は
❶農業労働の合理化…機械化営農や協業の方向へ
❷散らばった耕地の集団化
❸労働配分を合理化するための経営技術の改善
❹兼業農家をできるだけ工場誘致等によって他の業種へ振り向ける
等により改善しようとしております。

私たちの住む日本の労働力の移動状態をみると、一般産業界が好景気の時は、農村から労働力がゴッソリ都会へ、工場へと流れて行きます。その反面、不況に見まわれるとその労働力は、もとの古巣の農村へと温存されました。欧米諸国より小さな耕地を抱えその上余剰人員を抱えたのでは所得の増えるわけがありません。

さて話を本題に戻しましょう。農村にある余分な労働力を他産業へ振りむけるといっても簡単ではありません。都会へ出て工場や商店に務めても、生活環境や雇用条件などで再び農村へ戻る人も多いのです。

そこで町の農業関係者や職安企業団体、商工会、役場、学校などの代表者をもって「農業就業構造改善対策委員会」という調整機関が生まれたわけです。この対策委の仕事は❶農業の就業構造の改善に資すること❷他産業に就職を希望するものの調査、雇用の調査、連絡等となっています。

お彼岸に墓参り

七ッ石婦人会

暑さ寒さも彼岸まで…といいますが、春の彼岸にご婦人方が戦没者の霊を弔っている床しい婦人会があります。それは七ツ石婦人会です。十年前、婦人会結成の時相談がまとまり始められたもので丁度今年で十年目です。同部落は壬生町で一番早く農休日を設けただけあって、婦人会の活やくや、婦人学級も盛んで模範地区とされています。

こんな要領で春の大掃除

四月十九日（木）から二十五日（水）までの一週間、国や市町村の主唱により、全国的に春の大掃除を中心に「環境衛生強調週間」が実施されます。

この運動は、環境衛生に対する正しい理解と積極的な活動をねらいとしたもので、特に次のようなことがらに重点をおいています。

（1）清掃デー
四月二十二日を「清掃デー」として特に街をきれいにする運動を展開する。

（2）清掃の徹底
大掃除による家屋内外の清掃の徹底、地域ぐるみで河川、公園、公民館等を美化する。

（3）蚊、はえなどの駆除、特にその発生源の除去と、ねずみの駆除を実施する。

大掃除は次のような仕方で実施してはいかがでしょう。

❶大掃除の前に手順を決めておき、必要な器材を用意しておく。
❷できるだけ多くの戸障子をはずし、一定の場所に整理しておく。
❸タンス、戸棚などを戸外のなるべく日陰におき、中に入っているものは別にして整理しておく。
❹タタミは外に出し、裏側を日に当てる。
❺家の中のごみは、上から下へ奥から玄関へ、風上から風下へと順を追って払い出す。特に念入りにするところは、天井裏、カモイ、敷居と床下の間、縁の下、床下など。
❻柱や壁板は、洗タクソーダや粉石ケンで洗う。
❼タタミは乾したあと、フチのごみをとり、棒でよくたたき、ほうきで掃いてから入れる。床には新聞紙を敷く。特に敷居の下、壁ぎわには厚くしいておく。
❽これが終ったら、タンス、戸棚、戸障子を入れる。
❾納屋、下水溝、流場、井戸は清潔に、こわれているところはなおす。
❿おわりにごみの仕末をする。
⓫手を洗い、口をすすぎ入浴する。

花見どきの犯罪予防

これからは、花見などで外出がちになりますが、戸締りの不完全をねらう、あきすやしのびこみの犯罪が多くなりますから、家を留守にするときは、よく戸締りを確かめましょう。

それに、酒を飲む機会も多く深酒がもとで人とあらそったり乱暴をするような失敗もありがちなことです。「酒はほどほどに「戸締りはガッチリと」これが楽しい春をより楽しく過ごすカギです。

○戸締りはしっかりとできるだけ留守番をおこう

どろぼうにはいられた原因を調べてみると、表出入口、裏出入口、窓、横出入口、勝手口などに、カギをかけなかったり、カギはかけたが、不完全だったことが大半をしめています。どろぼうを防ぐには、カギがしっかりかかっていることが大切です。

また、花見どきの留守宅を専門に荒し回るあきすが増えますから、できるだけ留守番をおくようにしましょう。それができないときは、だいじょうぶと思っても、もういちど確かめ、隣近所にもひとこと頼んで出かけるようにしましょう。

○酒はほどほどに

深酒して、人にめいわくをかけることのないよう注意しましょう。すでに「酔っぱらい防止法」も実施されていますが、今年こそお互の自覚で、酔っぱらいのいやがらせや、乱暴を一掃し、楽しい行楽期を送りたいものです。

○日常生活をおびやかす小暴力

小暴力というのは、押売り、女性への付きまとい、酔っぱらいのいやがらせ、乱暴などをさしますが、こうした不愉快な思いを経験されたかたは、案外多いのではないでしょうか。

しかし、多くの場合、後難をおそれたり、「これくらいのことでめんどうだ」などと届け出ない場合が多く、それがまた、犯人の乗ずるスキとなって犯行があとをたたない原因ともなっているのです。この小さな暴力こそ、生活の平和を乱し、大きな暴力への温床ともなっているのです。

泣き寝入りは暴力を育てます。ささいなことでも早いうちに警察へ届けましょう。

四月は国民年金の納入月

皆さんのお宅では、国民年金の保険料（一月、二月、三月の三ヵ月分）を納入されましたか。まだ納めてない方はこの四月中に必ず役場に納めるようにして下さい。

壬生史帖

壬生はよいとこ (2)

壬生町は、古くから人の住みよい処とみえて、石器時代や古墳時代からの多くの遺蹟があるばかりでなく、偉大なる人物を生み出した。灯台下暗しで郷土の人にはあまりその偉大な功績が知られていないが、その人は幼名円仁即ち慈覚大師である。大師の誕生地は壬生新町壬生寺の地で今なほ産湯を使ったという井戸がある。円仁の少年時代の修行地は小野寺大慈寺で、広智和尚に師事し後、比叡山延暦寺に登り僧最澄即ち伝教大師に教を受けその後をついで天台第二代の座主となった。

慈覚大師は承和五年（今から千百二十四年前）唐に渡り在唐十年その間専ら仏教の奥義を極めた。唐の各地を巡歴し修行に勤めた。当時の支那は唐の武宗の時代で道教のみを信奉—仏教を排斥し多くの経典を焼き捨てた時代だったので、大師は支那にあるあらゆる貴重な経典を日本に持ち帰り大乗仏教の基を開いた。その業績は西域記（これを小説化したのが西遊記）で名高い唐僧玄奘や、東方見聞録で名高いマルコポーロに比べても劣らない大事業で、それを詳しく研究して有名なのが外でもない現駐日米大使ライシャワー氏である。日光の三仏堂の創建や、奥州平泉に京都の藤原文化を移し植えてその源をつくったのも実に大師の功績の一つである。大師号とはもと支那で皇帝への仏教上の師匠として授けられたもので、初めて日本の朝廷で大師の論議に上ったのは円仁の偉大さによるものでもあったが形式的には円仁の師匠最澄即ち伝教大師であって続いて円仁即ち慈覚大師が大師号を授けられた。

なほ大師の誕生地については岩舟町タライ窪とするものがあるが、大師に関する正確な文献は、有名な六国史の一つ、三代実録にあるのみで他のものは史料としては価値がうたがわしい。

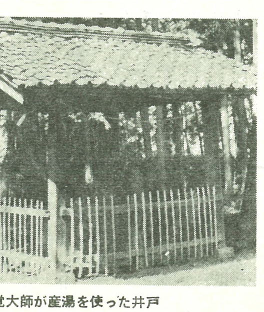

慈覚大師が産湯を使った井戸

それで三代実録にのってある円仁の誕生地に関する記録は左の三つしかない。即ち、第一、大師は都賀郡（下都賀郡）の産であること。第二、壬生氏の出であること。第三、誕生の時その地に紫の雲がたなびいたとの事である。

第一の理由は壬生町にせよ岩舟町にせよ同郡であるから問題はない。

岩舟町とするものは第三の理由と少年時代の修行地が小野寺大慈寺に近いところであることを結びつけていいだされたので信ずるに足りない。

第二の記録をもとにして壬生町とする者はそれを裏付ける数々の資料があるが、ここでは紙面の都合で割愛することにする

なお壬生町壬生寺、稲葉の名刹円宗寺、日光輪王寺等に多くの関係資料のあることを附記して筆をおく。